

(1) 新ビジョンの地域連携の方針（案）について

1 地域連携の政策体系

基本方針		推進方針	主要施策
道	中部圏の中核的都市圏となる地域基盤の形成	人と物の交流促進	交流を促進する道路交通網の整備
			交流を促進する鉄道交通網の整備
		情報の交流促進	情報通信技術の高度化に伴う基盤の整備
			県境を越えた情報共有の推進
技	革新を取り込む産業創造圏の形成	既存産業の活力増進	人材・労働力の育成・確保
			広域的な産業連携の促進
			流域自然資源の広域的な有効利用
		産業創造力の強化	企業誘致と特徴ある産業クラスターの形成
			技術革新に対応した新産業の創出
			ソーシャルビジネスの育成と起業支援
風土	流域文化創造圏の形成	多様な地域資源を活かした広域観光の推進	広域観光プロモーションの推進
			広域観光を推進するネットワークづくり
		地域特有の文化財や自然環境の保全と継承	文化財の保全
			環境保全活動の推進
住	安全安心な広域生活圏の形成	地域住民の安全安心の確保	医療・福祉の連携
			広域的な健康づくり事業の推進
			広域防災体制の充実
		定住推進モデルの形成	移住・定住事業の広域連携の推進
			未利用施設等の広域的な有効利用
人	地域の持続的発展に向けた人材集積地の形成	次世代を担う人材の育成・確保	地域を担う人材の育成
			持続的発展を支える人材の確保
			人材交流の促進
		だれもが輝く地域づくり	多文化共生の基盤づくり
			社会参画の促進

2 個別政策の方針

(道)

基本方針1 中部圏の中核的都市圏となる地域基盤の形成

地域内外の人・物・情報の交流を一層進めることで、中部圏の中核的都市圏となる地域基盤の形成を目指す。

推進方針1 人と物の交流促進

スーパー・メガリージョンを構成する地域として、国内における首都圏・中部圏・近畿圏を結ぶ東西軸、北陸圏と中部圏を結ぶ南北軸の交通網を構築するとともに、国外との交流拠点である空港や港との連携を強化する。また、中山間地域と内陸・太平洋沿岸地域や浜松・豊橋を結ぶ交通網の効率的な利用により、人・物の交流を促す。

主要施策① 交流を促進する道路交通網の整備

スーパー・メガリージョンを構成する地域として、三遠南信自動車道の全線開通、(仮称)浜松三ヶ日・豊橋道路や三遠伊勢連絡道路構想(伊勢湾口道路)の実現を目指すとともに、東名高速道路・国道1号・151号・152号・153号を始めとした既存道路網、富士山静岡空港や中部国際空港、三河港や御前崎港等の国際交流拠点との連携を強化する。

主要施策② 交流を促進する鉄道交通網の整備

リニア中央新幹線の長野県駅を中心とした三遠南信自動車道・中央自動車道・JR飯田線等のアクセス網を充実させ、利便性を向上させる。また、産業集積の高い太平洋沿岸地域では、リニア中央新幹線開業後における東海道新幹線の活用により、経済力を向上させる。

推進方針2 情報の交流促進

県境による影響を受けない情報ネットワーク基盤の整備や地域内外への情報発信機能を高めることで、情報の交流を促進する。

主要施策① 情報通信技術の高度化に伴う基盤の整備

情報通信技術の高度化や技術進歩による超スマート社会に向けて、県境を越えた産業・生活・文化・教育等の多様な情報交流を行うための情報ネットワークの基盤整備を進める。

主要施策② 県境を越えた情報共有の推進

ローカルメディアや自治体・経済団体等の連携を促進し、地域内外への情報発信を強化するとともに、情報の共有を行う。

(技)

基本方針2 革新を取り込む産業創造圏の形成

地域内の産学官が連携し、既存産業の活力を増進させつつ、産業構造の転換を先取りすることで産業創造力を強化し、革新を取り込む産業創造圏の形成を目指す。

推進方針1 既存産業の活力増進

人口減少社会の中で、既存産業の事業継承や生産性向上に向けた課題を解決するため、地域の産業を牽引する人材の育成と労働力の確保を進める。また、地域内の産業連携を通じて、持続的に活力を増進させる。

主要施策① 人材・労働力の育成・確保

産学官が連携し高度で創造的な産業人材を育成するとともに、地域内から輩出される人材や外国人を定着させることで、豊富な労働力や専門性の高い人材を確保する。

主要施策② 広域的な産業連携の促進

交通基盤の整備に伴い県境を越えた産業経済活動が活発化することから、自治体・経済団体・大学・金融機関が一体となって地域企業の交流を促進する。

主要施策③ 流域自然資源の広域的な有効利用

地域内に存在する森林資源や農業資源等の利用を促し、地域全体で素材加工やエネルギーとして循環利用する。

推進方針2 産業創造力の強化

第4次産業革命をはじめとした技術革新等の動きを捉え、産学官が連携し次世代に向けた産業創造力を強化する。

主要施策① 企業誘致と特徴ある産業クラスターの形成

地域の産業集積を維持し、その魅力をアピールすることで、地域外からの企業誘致を積極的に推進する。また、異業種・異分野連携による特徴ある産業クラスターを形成する。

主要施策② 技術革新に対応した新産業の創出

高度なものづくり基盤技術の集積を持つ地域の優位性を活かし、地元企業と大学との共同研究や企業連携を通じて、航空宇宙・医療福祉・次世代自動車等の成長領域における新産業の創出と新たな価値を創造する。

主要施策③ ソーシャルビジネスの育成と起業支援

中山間地域等の地域資源を活用しながら地域課題を解決するソーシャルビジネスの育成を進めるとともに、多様な就業機会の創出や新しいライフスタイルの創造に繋がる起業支援を行う。

(風土)

基本方針3 流域文化創造圏の形成

地域資源の新たな価値づくりに取り組み、保存・活用・発信を行うことで、流域文化創造圏の形成を目指す。

推進方針1 多様な地域資源を活かした広域観光の推進

天竜川・豊川の流域に広がる自然環境・景観、個性豊かな特色を持つ民俗芸能・祭り・歴史文化、花火や温泉、食文化等の多様な地域資源を活用し、エコツーリズムを意識した広域観光を推進する。

主要施策① 広域観光プロモーションの推進

地域の個性豊かな有形・無形の観光資源の特色を活かした物語性のあるツーリズムを開発し、広域観光プロモーション活動等をグローバルに展開する。

主要施策② 広域観光を推進するネットワークづくり

地域に点在する観光・文化資源等のネットワークを構築し、多様な交通手段や情報基盤を繋げることで、周遊的な広がりを持つツーリズム展開やブランド化を行う。

推進方針2 地域特有の文化財や自然環境の保全と継承

塩の道の交流によって古くから育まれたこの地域特有の歴史・文化・自然資源等の文化財の知識の普及・啓発に努め、有効に活用するとともに、持続的に保全・継承する仕組みをつくる。

主要施策① 文化財の保全

地域特有の歴史・文化・自然資源等の文化財を観光政策に活用するだけでなく、文化財が持続的にその価値を保つための活動に取り組む。

主要施策② 環境保全活動の推進

地域の貴重な自然環境や生態系環境等を持続的に保全するための活動を推進するとともに、計画的な管理のための方法の導入とその啓発普及を進める。

主要施策③ 流域文化の普及と人材の育成・確保

地域の住民が幼少期から歴史・文化・自然資源等を学び、体験できる機会を創出するとともに、多様なメディアによる普及・啓発を行うことで流域文化への関心を高める。また、文化財の保全と継承に繋げるための人材を育成・確保する。

(住)

基本方針4 安全安心な広域生活圏の形成

資源の循環利用を進めながら、地域全体の生活環境の維持と向上により安全安心な広域生活圏の形成を目指す。

推進方針1 地域住民の安全安心の確保

広域的な連携による健康・医療・福祉分野の充実や県境を越えた防災体制の整備を進め、地域住民の安全安心を確保する。

主要施策① 医療・福祉の連携

医師不足への対応や地域医療・地域福祉の充実を目指し、県境を越えて広域的に連携することにより、安心できる医療サービスやきめ細やかな福祉サービスを提供する。

主要施策② 広域的な健康づくり事業の推進

食育やスポーツによる健康づくり事業の連携等により、地域住民の健康寿命を延伸する。

主要施策③ 広域防災体制の充実

大規模災害等に備え、広域的な避難体制、緊急物資の運搬体制等を整備するとともに、地域内外の相互応援等の連携の枠組みづくりを進める。

推進方針2 定住推進モデルの形成

二地域居住や週末居住、期間居住など、この地域の特徴を活かした新しい居住スタイルを広域的な連携により確立し、定住推進モデルを形成する。

主要施策① 移住・定住事業の広域連携の推進

広域的な連携による移住・定住情報の発信や中山間地域、内陸・太平洋沿岸地域それぞれの特徴を組み合わせた暮らし方や働き方、出会いの場等を創造する。

主要施策② 未利用施設等の広域的な有効利用

地域内に点在する未利用の公共施設や空き地、耕作放棄地、空き家等についてのデータベース化を進め、利用者のニーズに対応した情報提供を行うことで、有効利用を促進する。

(人)

基本方針5 地域の持続的発展に向けた人材集積地の形成

次世代を担う人材の育成や確保、多様な文化が共生する社会の形成を通じて、地域の持続的発展に向けた人材集積地の形成を目指す。

推進方針1 次世代を担う人材の育成・確保

県境や分野を越えた連携による人材育成、地域情報の発信や普及による人材確保により、次世代の産業や文化を担う人材の育成・確保を進める。

主要施策① 地域を担う人材の育成

産業技術や地域の文化財等の多岐にわたる領域についての知識や技術を学ぶ機会を創出し、地域を牽引する人材を育成する。

主要施策② 持続的発展を支える人材の確保

国内外の専門的で質の高い人材を誘致するとともに、地域や企業のニーズに応じた多様な人材を確保する。

主要施策③ 人材交流の促進

地域の多様な人材の交流機会を創出するとともに、情報の蓄積・発信と共有を進め、地域への関心度を高めることで人材の定着を促進する。

推進方針2 だれもが輝く地域づくり

この地域に暮らす人々の多様な文化・価値観を認め、人種・宗教・性等の違いに関わらず多様な学びや暮らし、働き方を選択できる機会を創造する。

主要施策① 多文化共生の基盤づくり

外国人の社会参加の促進、就労・教育機会の充実、住民と外国人が交流できるコミュニティの形成、地域内の都市や国内外の都市とのネットワークを活かした地域づくりを自治体・経済団体が連携して進める。

主要施策② 社会参画の促進

働き場を求める女性や退職後も元気な高齢者等の更なる活躍の場を求める者の社会進出を促すとともに、地域住民が社会的活動に積極的にに関わり、様々な地域コミュニティへ参画することを促進する。

(2) 新ビジョンの重点プロジェクト（案）について

1 新ビジョンの重点プロジェクトの考え方について

(1) 基本的考え方

①重点プロジェクトのレベル

▶施策レベルを想定し、複数の事業の集合体とする。

②重点プロジェクトの予算

▶重点プロジェクトに位置付けられた各事業に、各実施主体の予算がある。SENA が実施すべき新規事業がある場合は、今後 SENA の幹事会、委員会で検討し、総会で決定する。

③重点プロジェクトの評価

▶各重点プロジェクトの具体的な指標は掲げない。各重点プロジェクトに位置付けられた事業の進捗状況等を把握し、共有する。

(2) 新ビジョンに位置付ける具体的事業

①位置付け

▶各重点プロジェクトに位置付ける。

②実施主体

▶地域の様々な主体。SENA も含む。

③対象事業

▶事業内容が重点プロジェクトの内容に沿う事業で、下記、Ⅰ～Ⅲのいずれかを満たすもの。

Ⅰ 事業の対象が3地域のうち、2地域もしくは3地域にまたがる事業

Ⅱ 事業の対象が県境をまたがないもののうち、新ビジョンに及ぼす影響が大きいもの。

Ⅲ現時点で未実施であるが、今後進めていくべき事業で上記Ⅰ、Ⅱのいずれかを満たすもの。

(3) 進め方

①重点プロジェクトの選択・合意形成と意思決定

▶第3回策定委員会で事務局案を提示後、構成員への意見照会、分科会等の開催を経て、第4回策定委員会で概ね決定し、委員会に諮る。

②重点プロジェクトに位置づける事業の選択・合意形成と意思決定

▶①と同じ

2 重点プロジェクトの項目

道	①	三遠南信交通ネットワーク形成プロジェクト
	②	三遠南信圏民の一体感醸成プロジェクト
技	③	地域の稼ぐ力強化プロジェクト
風土	④	三遠南信探訪プロジェクト
住	⑤	中山間地域が輝くプロジェクト
	⑥	住むなら三遠南信プロジェクト
人	⑦	人生 100 年時代プロジェクト

3 各重点プロジェクトの方針

① 三遠南信交通ネットワーク形成プロジェクト

地域が、人や物の交流により一体的に発展していくために、この地域の交流を支える交通網の整備やその促進活動を行う。

【活動イメージ】

- ・三遠南信自動車道・国道 1 号・151 号・152 号・153 号・東三河縦貫道の整備及びそれを促進するための働きかけを行う。
- ・三河港・御前崎港の整備を促進するための働きかけを行う。
- ・豊橋・浜松環状地域を牽引する活用策の検討を行う。
- ・リニア中央新幹線と既存交通網の効率的な接続の検討を行う。
- ・リニア中央新幹線開通後の東海道新幹線の活用促進に向けた働きかけを行う。

② 三遠南信圏民の一体感醸成プロジェクト

地域内の様々な情報の蓄積・共有・発信を行うとともに、地域内の様々な主体が連携し地域住民の一体感を高める活動を行う。

【活動イメージ】

- ・メディアや広報紙、SNS を活用した地域内情報の共有を行う。
- ・オープンデータライブラリを活用した情報の蓄積と発信を行う。
- ・三遠南信スポーツ交流事業を行う。
- ・三遠ネオフェニックスなどのプロスポーツ支援を行う。

③ 地域の稼ぐ力強化プロジェクト

地域内の産業創造力の強化に向けた産業連携の促進や情報提供、販路拡大に向けた活動を行う。

【活動イメージ】

- ・産業連携等の促進に向けた産業展示会などを開催する。
- ・農産物等の販路拡大に向けた海外プロモーションなどを行う。
- ・新たな産業クラスターの形成を促す。
- ・ソーシャルビジネスを中心とした起業家を育成する。

④ 三遠南信探訪プロジェクト

地域内外での交流を活性化させるため、観光振興や交流創出に向けた活動を行う。

【活動イメージ】

- ・日本遺産認定に向けた活動を行う。(申請・登録状況によっては除く)
- ・県境を越えた自治体同士の交流機会を創出する。
- ・道の駅、SA・PAを拠点とした軽トラ市等の開催、観光振興を行う。
- ・鉄道を活用した観光振興を行う。
- ・地域内の食文化を用いたイベントの開催や商品開発等を行う。

⑤ 中山間地域が輝くプロジェクト

中山間地域相互の連携や中山間地域と都市部との連携により、中山間地域が活性化する活動を行う。

【活動イメージ】

- ・県境地域での連携した観光振興や交流事業を実施する。
- ・利便性の高い公共交通網の検討・構築を行う。
- ・高齢者対応型の自動運転走行実験や導入に向けた検討を行う。
- ・地域内に点在する地域おこし協力隊のネットワーク化と共同プロジェクトを実施する。
- ・中山間地域と内陸・沿岸地域の交流の場を創出する。

⑥ 住むなら三遠南信プロジェクト

地域における安心・安全で快適な生活環境を形成するとともに、出会いの場の創出などにより、住民がいつまでも住み続けたいと感じる地域づくりを行う。

【活動イメージ】

- ・移住・定住支援のプラットフォームを構築する。
- ・自治体相互の防災連携体制を維持・強化する。
- ・女性が住みやすく、働きやすい地域形成を産学官一体となり進める。
- ・地域連携による婚活イベントを行う。

⑦ **人生 100 年時代プロジェクト**

人生 100 年時代を見据え、産学官が連携してこの地域の未来を担う人材の育成・交流を図るとともに、ライフステージに応じた働き方・暮らし方の提案に向けた活動を行う。

【活動イメージ】

- ・地域内の学生、教育委員会、自治体、経済団体、市民団体等の交流機会の創出・拡大を行う。
- ・地域内の学生に三遠南信に関する地域教育やライフプラン教育を実施する。
- ・ライフステージに応じた地域での働き方・暮らし方を検討する。
- ・自治体職員の合同研修を行う。

(3) 今後のスケジュールについて

年度 月	平成29年度												平成30年度																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
流れ	現ビジョン 検証		策定方針					骨子案報告					最終報告																			
策定作業	基礎データ 調査		施策体系の 見直し					基本方針の 検討					基本方針の 決定					原案の 報告					成案報告									
	策定委員会の 流れ		策定方針 決定					骨子案 調整					骨子決定 事業の検討					原案 報告					成案 決定									
總會																																
委員会	● 書面		● 6/30																						●		新ビジョン 合意		●		新ビジョン 最終決議	
拡大 委員会																																
策定 委員会																																
幹事会	● 書面		● 6/8		● 7/25		● 書面		● 8/2		● 9/11		● 10/30		● 1/23		●		●		●		●		●							
分科会																																
重点プロジェクト整理の進捗状況により、必要に応じて開催																																